

【お知らせ】北九州・大阪・豊田事業区域の安定器等・汚染物の
登録及び処理委託契約手続きの再開について

令和4年4月26日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
PCB 処理営業部

北九州・大阪・豊田事業区域の安定器等・汚染物については、令和3年12月28日（火）到着分をもって、弊社での処理委託等に関する受付を終了していましたが、今後の処理体制が整備されたため、令和4年4月27日（水）から登録及び処理委託契約の手続き再開をすることになりました。

保管事業者様におかれましては、以下についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

＜保管事業者様へのお願い＞

北九州・大阪・豊田事業区域の安定器等・汚染物の登録及び処理委託契約の手続き再開にあたり、以下について、ご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・新たに処理対象物と判明した安定器等・汚染物については、弊社へ搬入荷姿登録を行ってください。詳しい手続きについては、弊社のホームページをご覧ください。
- ・「継続保管物」として管轄自治体に安定器等・汚染物の情報提供等を行っている場合は、当該継続保管物については、新たに搬入荷姿登録を行う必要はありません。今後の手続きについては、管轄自治体・弊社からご連絡いたします。
- ・中小企業者等軽減制度については、弊社への搬入荷姿登録が行われた時期や「継続保管物」として管轄自治体に情報提供を行った時期により、軽減の対象となる費用、適用される軽減率が異なりますのでご注意ください。詳しくは弊社のホームページをご覧ください。

ご不明な点がございましたら、以下までご連絡ください。

○搬入荷姿登録に係るお問い合わせ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 登録担当
TEL 03-5765-1935/FAX 03-5765-1923

○中小企業者等軽減制度に係るお問い合わせ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 中小企業者等軽減制度担当
TEL 03-5765-1920/FAX 03-5765-1923

○処理委託契約に係るお問い合わせ先

◇北九州事業区域内で保管されている方

（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

北九州 PCB 処理事業所 営業課（小倉オフィス）
〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目8番-1 AIMビル8階
TEL 093-522-8588/FAX 093-522-8590

◇大阪事業区域・豊田事業区域内で保管されている方

（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）



中間貯蔵・環境安全事業株式会社

北九州 PCB 処理事業所 営業課（近畿・東海エリア分室）
〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天 1 丁目 2 番 30 号
オークプリオタワーオフィス 7 階 702 号
TEL 06-6575-5585／FAX 06-6575-5586

以上